

入院料に関する事項

● 3 階 A 病棟

地域包括ケア病棟入院料 1 を近畿厚生局に届出しています。

1 日に 9 人以上の看護職員(看護師・准看護師)、4 人以上の看護補助者が勤務しています。

時間帯ごとの配置は次の通りです。

日勤帯（朝 9 時～夕方 5 時） 看護職員 1 人あたり 6 人以内を受け持ちます。

夜勤帯（夕方 5 時～朝 9 時） 看護職員 1 人あたり 1 9 人以内を受け持ちます。

● 3 階 B 病棟

緩和ケア病棟入院料 1 を近畿厚生局に届出しています。

1 日に 6 人以上の看護師が勤務しています。

時間帯ごとの配置は次の通りです。

日勤帯（朝 9 時～夕方 5 時） 看護師 1 人あたり 7 人以内を受け持ちます。

夜勤帯（夕方 5 時～朝 9 時） 看護師 1 人あたり 7 人以内を受け持ちます。

● 4 階病棟

急性期一般入院料 5・地域包括ケア入院医療管理料 1 を近畿厚生局に届出しています。

1 日に 1 5 人以上の看護職員(看護師・准看護師)、6 人以上の看護補助者が勤務しています。

時間帯ごとの配置は次の通りです。

日勤帯（朝 9 時～夕方 5 時） 看護職員 1 人あたり 8 人以内を受け持ちます。

夜勤帯（夕方 5 時～朝 9 時） 看護職員 1 人あたり 2 5 人以内を受け持ちます。

● 5 階病棟

回復期リハビリテーション病棟入院料 1 を近畿厚生局に届出しています。

1 日に 1 2 人以上の看護職員(看護師・准看護師)、6 人以上の看護補助者が勤務しています。

時間帯ごとの配置は次の通りです。

日勤帯（朝 9 時～夕方 5 時） 看護職員 1 人あたり 1 2 人以内を受け持ちます。

夜勤帯（夕方 5 時～朝 9 時） 看護職員 1 人あたり 2 5 人以内を受け持ちます。

入院食事療養費の標準負担額

区分			食事療養標準負担額 (1食につき)
現役並み所得者・一定以上所得者・一般			510円
上記の内 指定難病の方 ※1			290円
住民非課税世帯	区分Ⅱ	90日までの入院	240円
		過去12ヶ月で90日を 超える入院 ※2	190円
	区分Ⅰ		110円

※1 都道府県発行の指定難病の医療受給者証をお持ちの方

※2 過去12ヶ月で区分Ⅱの標準負担額減額認定証の交付を受けている期間のうち、
入院日数が90日を超えている場合には、申請をして認定を受けると該当になります。

入退院支援および地域連携業務を担う部門について

当院では、各病棟ごとに専任の入退院支援および地域連携業務に専従する職員を配置し、患者さまが安心・納得して退院され、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるよう、施設間の連携を推進した上で、退院に向けての支援および調整を行っております。退院後の生活や医療費に関すること、かかりつけ医の紹介なども行っております。詳細については各病棟に掲示しております。

医療安全・患者さま相談窓口について

当院では、医療に関するご心配やご相談、病院・医療安全に関するご意見等をお伺いする窓口を設置しております。ご希望される方は「患者支援課」までお申し出ください。

相談窓口： 患者支援課（1階 受付横②）

対応時間： 9時00分～17時00分（月・火・木・金曜日）

9時00分～20時00分（水曜日）

9時00分～12時00分（土曜日） ※祝日、12/30～1/3は除く